

岐阜県公報

目 次

告 示

建築基準法に基づく道路の指定

(建築指導課) 二二三五^{ページ}

公 示

基本測量の実施

(用地課) 二二三六

公共測量の終了

(同) 二二三六

土地改良事業の工事の完了

(農地整備課) 二二三六

土地改良区役員の退任及び就任

(岐阜農林事務所) 二二三七

土地改良区の定款の変更認可

(可茂農林事務所) 二二三九

正 誤

土砂災害警戒区域の指定解除中訂正

(砂防課) 二二三九

土砂災害特別警戒区域の指定解除中訂正

(同) 二四〇

告 示

岐阜県告示第百八十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第四号の規定により、次のとおり道路を指定したので告示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古 田 肇

第 九 十 五 号
令 和 二 年 四 月 十 日

(金曜日)

同	都開昭開 市発市法再 昭法十和 三律四 八第三十 の号十一 計の八第 路計の八第 画事号十 道業)	種道路 路別の	道路名	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定番号	年指 月日定
一市〇一市〇一市 四道三一道〇一道 線九二線九二線九二	二一市道 二〇線九二	道路別		多治見市本町二丁目 目二二〇番	二・三〇 六・三〇	三・七〇 四・三〇	東建築第 一七一号	令和 二・三・二六
目二二三番の二丁目 多治見市本町二丁目					四・二〇 九・九〇	二・六五 六・九〇	同	同

公 示

○基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省
国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量（一等磁気測量、航空重力測量）

三 作業期間

令和二年四月一日から

令和三年三月三十一日まで

四 作業地域

岐阜県

○公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条
第二項の規定により岐阜市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、
同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

岐阜市

二 作業種類

公共測量（都市計画基本図作成）

三 作業期間

令和元年八月九日から

令和二年三月二十日まで

四 作業地域

岐阜市

○公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条
第二項の規定により大野町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、
同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

大野町

二 作業種類

公共測量（航空写真撮影・写真地図作成）

三 作業期間

令和元年十月一日から

令和二年三月二十七日まで

四 作業地域

揖斐郡大野町

○土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九
十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
特定農業用管路等特 別対策事業	木曾川右岸用水川辺地区	平成三一・三・二二

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十八項の規定により公示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	真桑井水	令和	年月日	退任	役名	氏名	住	所
同	同	二・三・三			理事	山田 澄男	本巢市上高屋	九八八番地二
同	同	二・三・三				高木 英美	本巢市数屋	五五七番地
同	同	二・三・三				林 喜美雄	本巢市有里	五〇五番地
同	同	二・三・三				村瀬 明義	本巢市見延	九六九番地
同	同	二・三・三				豊田 正治	本巢市七五三	六七三番地
同	同	二・三・三				高橋 秀博	本巢市早野	三九七番地
同	同	二・三・三				出村 宏行	本巢市屋井	四六八番地
同	同	二・三・三				林 洋一	本巢市上真桑	二二二番地
同	同	二・三・三				林 光雄	本巢市上真桑	二二六八番地
同	同	二・三・三				杉山 友昭	本巢市上真桑	二二七五番地
同	同	二・三・三				片岡 邦雄	本巢市下真桑	三九九番地二
同	同	二・三・三				吉村 昇	本巢市下真桑	二二六六番地
同	同	二・三・三				汲田 稻春	揖斐郡大野町大字稻富	九四〇番地

就任した役員

土地改良区	真桑井水	令和	年月日	就任	役名	氏名	住	所
同	同	二・四・一			同	佐賀 信夫	揖斐郡大野町大字稻富一八〇番地一	
同	同	二・四・一			同	石田 克己	揖斐郡大野町大字稻富一三一八番地	
同	同	二・四・一			同	内藤 昭宏	揖斐郡大野町大字上秋六七〇番地二	
同	同	二・四・一			同	羽賀 司次	揖斐郡大野町大字上秋 七七三番地	
同	同	二・四・一			同	河野 隆之	揖斐郡大野町大字古川 三九番地	
同	同	二・四・一			同	松尾 始	揖斐郡大野町大字寺内 一六九番地	
同	同	二・四・一			同	馬淵 喜仔司	揖斐郡大野町大字黒野一九〇一番地	
同	同	二・四・一			監事	大熊 勝敏	本巢市見延	九八八番地
同	同	二・四・一			同	高橋 勉	本巢市早野	六一五番地一
同	同	二・四・一			同	白木 幸太郎	本巢市下真桑	一三四五番地二
同	同	二・四・一			同	林 弘一	揖斐郡大野町大字稻富一三三二番地	
同	同	二・四・一			同	内藤 喜彦	揖斐郡大野町大字上秋 九七〇番地	
同	同	二・四・一			同	山田 澄男	本巢市上高屋	九八八番地二
同	同	二・四・一			同	村瀬 明義	本巢市見延	九六九番地
同	同	二・四・一			同	豊田 正治	本巢市七五三	六七三番地
同	同	二・四・一			同	高橋 秀博	本巢市早野	三九七番地
同	同	二・四・一			同	翠 博	本巢市上真桑	二二七五番地一
同	同	二・四・一			同	岡田 正市	本巢市下真桑	四一九番地二
同	同	二・四・一			同	佐賀 信夫	揖斐郡大野町大字稻富一八〇番地一	
同	同	二・四・一			同	石田 克己	揖斐郡大野町大字稻富一三一八番地	
同	同	二・四・一			同	長屋 啓二	揖斐郡大野町大字上秋一三七番地三	
同	同	二・四・一			同	河野 隆之	揖斐郡大野町大字古川 三九番地	
同	同	二・四・一			監事	大熊 勝敏	本巢市見延	九八八番地
同	同	二・四・一			同	吉村 昇	本巢市下真桑	二二六六番地

同 児 島 一 正 揖斐郡大野町大字稲富一五五二番地九

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
真桑方井	令和二年三月三十一日	理事	吉川由秋	本巢市上高屋二二九九番地二
水土地改良区	令和二年三月三十一日	同	吉川金作	本巢市数屋三六二番地一
同	同	同	木野村登	本巢市随原三九七番地一
同	同	同	大平康治	本巢市見延九七八番地一
同	同	同	大面金男	本巢市七五三一〇二三番地
同	同	同	高橋利榮	本巢市早野八六番地
同	同	同	高橋晃	本巢市屋井一八番地一
同	同	同	小川昇	本巢市上真桑三三六番地
同	同	同	林良幸	本巢市上真桑九八七番地
同	同	同	杉山哲郎	本巢市上真桑一九七五番地二
同	同	同	江川正博	本巢市下真桑三〇九番地一
同	同	同	白木真澄	本巢市下真桑六七三番地
同	同	同	村瀬忠彦	本巢市随原五七二番地一
同	同	同	豊田正治	本巢市七五三六七三番地
同	同	同	片岡道夫	本巢市下真桑五四九番地三

就任した役員

土地改良区	就任年月日	役名	氏名	住 所
真桑方井	令和二年四月一日	理事	田中統範	本巢市数屋八四七番地
水土地改良区	令和二年四月一日	同	森仁志	本巢市随原六〇三番地
同	同	同	出町隆幸	本巢市屋井九一一番地
同	同	同	大面金男	本巢市七五三一〇二三番地
同	同	同	福田茂幸	本巢市上真桑一九四九番地二
同	同	同	片岡邦雄	本巢市下真桑三九九番地二
同	同	同	村瀬忠彦	本巢市随原五七二番地一
同	同	同	高橋雅弘	本巢市早野二番地
同	同	同	守屋正隆	本巢市上真桑六四四番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
政田井水	令和二年三月三十一日	理事	高橋祐司	本巢市政田一四五六番地二
同	同	同	香村武夫	本巢市政田七八二番地一
同	同	同	村瀬昭治	本巢市政田二五二八番地
同	同	同	大西幸一	本巢市政田二二七番地二
同	同	同	清水隆	本巢市国領二八番地

就任した役員	土地改良区	役名	氏名	住所	所
同	同	同	箕浦 繁樹	本巢市下福島	七六〇番地一
同	同	同	中村 節	本巢市温井	七三番地
同	同	同	高田 紀夫	本巢市浅木	七一番地
同	同	同	飯沼 勝利	本巢市軽海	一一〇六番地
同	同	同	村木 富雄	瑞穂市別府	一六一七番地一
同	同	同	吉田 孝雄	瑞穂市田之上	四六六番地二
同	同	同	小森 秀夫	瑞穂市森	一〇八一番地
同	同	同	高田 正義	本巢市政田	四六九番地
同	同	同	高田 敬司	本巢市浅木	一五〇番地一
同	同	同	市橋 岩雄	瑞穂市田之上	三八八番地
理事	同	同	三浦 峰雄	本巢市政田	一四八九番地
同	同	同	江崎 武雄	本巢市政田	八〇六番地一
同	同	同	村瀬 昭治	本巢市政田	二五二八番地
同	同	同	大西 敏章	本巢市政田	二六八四番地
同	同	同	高田 正義	本巢市政田	四六九番地
同	同	同	土川 昭司	本巢市下福島	七四三番地一
同	同	同	加納 昇	本巢市温井	二九〇番地四
同	同	同	高田 嘉夫	本巢市浅木	一一八番地
同	同	同	飯沼 勝利	本巢市軽海	一一〇六番地
同	同	同	田代 泉	瑞穂市田之上	二二八番地一
同	同	同	吉田 孝雄	瑞穂市田之上	四六六番地二
同	同	同	小森 秀夫	瑞穂市森	一〇八一番地
同	同	同	村瀬 義行	本巢市政田	二二六五番地一
同	同	同	高田 敬司	本巢市浅木	一五〇番地一

同 川瀬 豊 瑞穂市居倉 八一〇番地

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和二年四月十日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
富加町木曾川右岸用水土地改良区	令和二・四・一〇

○正 誤

（原稿誤り）
令和元年七月五日第十八号 土砂災害警戒区域の指定解除（岐阜県告示第百八号）一
二頁上段の表中「細洞」は、「細谷」の誤り。

（原稿誤り）
令和二年二月四日第七十七号 土砂災害警戒区域の指定解除（岐阜県告示第三十七号）



次の図のとおり	土石流
次の図のとおり	土石流
次の図のとおり	土石流

の誤り。

(原稿誤り)

令和元年七月五日第十八号 土砂災害特別警戒区域の指定解除(岐阜県告示第百十一号) 一一三頁上段の表中「細洞」は「細谷」の誤り。

(原稿誤り)

令和二年二月四日第七十七号 土砂災害特別警戒区域の指定解除(岐阜県告示第三十

八号) 六五頁上段の表中

土石流	土石流
-----	-----

は

急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
---------	---------

の

美濃市	美濃市
-----	-----

大字上野字洞	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大字小倉字中畑	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

は

美濃市大字上野字	美濃市大字小倉字
----------	----------

洞	次の図のとおり	土石流
中畑	次の図のとおり	土石流

の誤り。

令和二年四月十日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社